

# 経営協

K E I E I K Y O

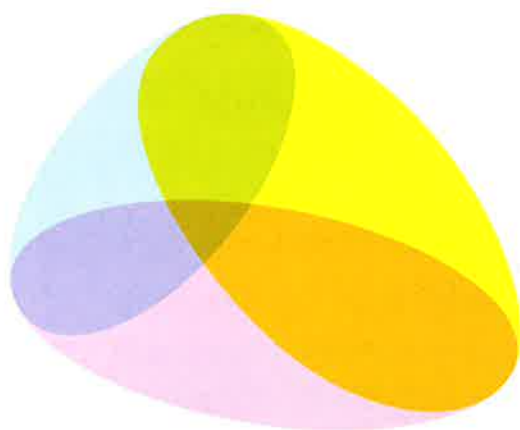
6

2019 June

Vol.429

特集

## 令和元・2年度 全国経営協 新体制始動



みんなの「生きる」を  
社会福祉法人



— 第180回 —

# 乳幼児から高齢者まで、 ライフステージのすべてに 寄り添う事業を展開



「子どもの学習・生活支援事業」では学習支援のほか、体験学習や職場見学などさまざまな生活支援を行っている。



菊愛会が経営する温泉の宿「清流荘」は、障がいのある方がたにとっての就労先であるとともに、ショートステイの場としての役割もある。

生計困難者レスキュー、自立支援、そして旅館経営。  
障がい者施設ならではのノウハウを活用した多彩な活動を展開

菊愛会  
[熊本県菊池市]の試み

沿革と現状

菊愛会

【法人の概要】

- **法人名**  
社会福祉法人 菊愛会
- **本部住所**  
〒861-1308  
熊本県菊池市巨字道ノ上359番地2
- **事業内容**



■ **理事長**  
最上 太一郎

障がい者施設入所支援、短期入所、共同生活援助、生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス、地域療育支援センター、企業主導型保育事業、就労継続支援B型、就労継続支援A型、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、指定特定相談、指定一般相談、障がい児相談、自立生活援助、地域活動支援センター、障害者就業・生活支援センター、養護老人ホーム、居宅介護支援、訪問介護、生活困窮者等自立支援、生計困難者レスキュー等



菊愛会の拠点の一つ「プラットタウン サンティエ」。

「社会福祉法人 菊愛会」の沿革  
すべてのライフステージに寄り添うサービス

社会福祉法人 菊愛会の法人設立は昭和56年。翌昭和57年、知的障害者更生施設「わらび学園」を開設。熊本県北部に障がい者向け施設が存在せず、県からの強い要望に応える形で、障がいのある子の親でもある創設者最上次男氏が、私財を投じ開設に至ったもの

だった。

以来、乳幼児から高齢者まで、ライフステージのすべてに寄り添うサービスを提供すべく事業を広げ、現在、企業主導型保育所、放課後等デイサービスなどの幼児、子ども向けサービスから障がい者施設、高齢者施設に至るまで、県内に28か所の幅広い世代へのサービスを行う事業所を展開している。

また全国でも珍しい旅館業での就労継続支援A型事業所「清流荘」を経営し、旅館での短期入所事業を全国で初めて開始、大きな注目を集めた。

菊愛会の法人理念

「感・共・和」

【法人および事業所の存在意義を表現し、「こうありたい」という姿を描いたもの】というコンセプトで、「これまで菊愛会が大事

にしてきたこと」「職員として大切にしたい価値観」「欠かせないもの」について職員へアンケートをとり、アンケートの回答からキーワードを拾い出しつくりあげたもの。

大切にしたい価値観

私たちは、感謝・感動・感激の心を最も大切にします。

私たちは、繋がりと和を重んじ、共育・共栄に努めます。

私たちは、常に向上心・探究心を持ち、自己研鑽に努めます。

私たちは、地域づくり・地域福祉に貢献します。

大切にしたい価値観ができるまで  
法人理念「感・共・和」をもとに一つひとつの価値観に対してキーワードを出しあい、それをまとめた『大切にしたい価値観』というものをつくりあげた。

# 1

## 生活困窮者自立支援制度に おける取組



菊愛会では、平成25年10月より現に生活に困窮している方からの相談を受ける「自立相談支援事業」(モデル事業)を開始した。

ご本人やご家族以外にもさまざまな関係機関からの相談がある。「お金がない、借金がある、仕事がない、住まいがない」といった相談をはじめ、複合的な課題を抱える相談者も少なくない。

アセスメントの結果、その方に必要な支援を行い、生活保護に至らないための支援を寄り添いながら展開している。今日食べるものがない方からの相談があった際は、菊愛会独自で実施している



生活必需品とあわせて食料品を備蓄し、生活困窮者に提供している。

「フードバンク」から食料品や生活必需品を提供し、緊急的な支援を行っている。

また、菊愛会では「就労準備支援事業」や「子どもの学習・生活支援事業」も展開している。

「就労準備支援事業」は、平成26年度より自立相談支援事業と同様、モデル事業としてスタートしたもので、平成27年度からは、学校法人と共同体を組み、一部地域を除く熊本県内で支援を展開している。菊愛会は、菊池市・八代市に事務所を置き、広域の地域で支援を行っている。

支援対象となる人は、ひきこもり、ニート、長期離職者といった方がたで、生活のリズムが崩れ、社会とのかかわりに不安を抱き、就労意欲が低下していることも少なくない。

「その方がたの状況に合ったプログラムを立てて段階に応じた支

援を行っています。また、

職場体験や職場見学なども実施しており、当法人の施設で職場体験を行うこともあれば、当事業にご理解いただいた企業での職場体験や職場見学も実施しています(相談支援事業所「コミュニティはうす明日」地域生活支援員 甲斐裕基さん)

また、団体行動や自宅以外での宿泊などを経験するため、合宿型宿泊体験も開催している。職場体験をはじめ、調理、大部屋での就寝などを全員で行うもの。平成29年度末までの実績で利用者は48名。うち17名の方が就職に至った。

平成27年4月より開始された「子どもの学習・生活支援事業」は、就労準備支援事業と同様、学校法人と共同体を組み、一部地域を除く熊本県内で行われている支援活動だ。生活保護受給者や生活困窮者世帯の小・中・高校生(中退含む)を対象とした学習支援プログラムで、土日祝日を除く放課後、



菊愛会による学習支援事業の様子。

公民館や学校などの公共施設を会場にして実施されている。

支援者は、菊愛会の学習支援の担当、学校を退職した教員、現役大学生などのボランティアの方がた。例えば中学生には高校入試や定期テスト対策、宿題、基礎学力強化などの学習支援を行う。また、保護者に対する相談支援、調理実習、体験活動などの生活支援を行い、将来、自立した生活ができる力を身につけるための支援も行われている。スタイルは一人ひとりの状況に合わせて、個別学習形式で行われている。

2

生計困難者レスキュー事業  
への取組



菊愛会では、平成27年度から「生計困難者レスキュー事業」を実施している。主に家賃などの滞納や食料品などを購入することができず、今後、生活を送ることが困難な生計困難者に対し、一定期間、地域のセーフティネットとして援助を行う活動だ。生計困難な状態にある方（いわゆる「制度の狭間」にいる方）に手を差し伸べることを目的に、熊本県社会福祉法人経営者協議会の会員法人が資金を出しあって事業を開始。

「相談はさまざまで、仕事をはじめたが給料日までの期間、生活費に充てるお金があとわずかで困っている方もいれば、電気や水道、ガスなどのライフラインを止められ、明日どこるか今日の生活、食事のままならない状態で生活保護の申請を行い、受給に至るまでの期間の支援として、生活困窮者自立相談窓口からつながって

くるケースもあります。その方がたに対し、一定期間の生活を現物支給（現金支給は行わない）により、援助するのがこの生計困難者レスキュー事業の目的です」（児童発達支援センター「輝なっせ」管理者 最上大蔵さん）

菊愛会では長年にわたり、障がいのある方がたへライフステージに応じた支援活動を行ってきたが、平成25年度から生活困窮者自立支援事業の委託を受け、その対象を障がいのあるなしにかかわらずない生計困難者全体まで広げ、平成27年度より生計困難者レスキュー事業を開始させた。

「生活困窮者自立相談窓口からつながってくるケースがほとんどですが、親族が当法人にある生計困難者レスキュー事業の看板を見て来所されたケースもこれまでにありました。内容は祖母の認知症悪化により、食事の大量摂取や介

護用品などの支出が極端に増えたことから家賃を払うことができなくなり、住居を退去させられるというもの。すぐに当事業において対応し、家賃滞納分の支払いや食料品などの購入のための援助を行いました。さらに、今後同じことがないように、担当の介護支援専門員へ連絡を入れ、今後の生活や成年後見制度などについて話し合いの場を設け、アフターフォローまで行った緊急的なものでした」（相談支援事業所「コミュニティはうす明日」相談支援専門員 中村幸寿さん）

その他にも給料日や年金支給日までの期間、食料品などの購入に係る援助を行ったケースや、数か月ガス代を滞納し、ガスが止められた方の、数か月分のガス代を肩代わりし、収入を得るまでの期間の援助を行うなど多くの事例があるとのこと。

「現在は一定期間を迎えた時点で支援は終了となります。しかし



生計困難者レスキュー事業の窓口の様子。対象者にはまず電話などで連絡を取るところからはじめるという。



当事業の支援を受けることにより、生計困難状態から脱却し、安定した生活を送ることが当事業のあるべき姿だと考えています。レスキュー支援の終了後に繰り返し生計困難状態に陥らないことが、重要であると感じています」と最上大蔵さんは、このサービスの将来について語る。

# 3

## 地域生活支援拠点などの取組と 旅館経営



平成30年から開始された地域生活支援拠点づくりは、障がいのある方がたの将来のための居場所づくりだ。

自宅で暮らしている障がいのある方がたは、高齢化、重度化、あるいはご両親が亡くなって一人暮らしが困難になることが考えられる。その時、住み慣れた地域で安心して暮らすための支援や緊急時



地域生活支援拠点の一つ「障がい者サポートホーム わらび」

における居住支援や日中支援を行うことをめざしたもので、菊愛会の施設を拠点とする。

「親亡き後」の生活を見据えたこの支援では、将来、施設に入所したりグループホームなどで生活することを想定し、自宅以外での生活に慣れるために、短期入所やグループホーム宿泊体験を通し、自宅以外での生活拠点到に徐々に慣れていただく活動を行っている。

さらに養護者による虐待の事案や養護者が入院などにより子どもや世話ができなくなったといった緊急時における対応においても、相談支援事業所が法人内の2つの短期入所事業所へのつなぎを行い、居住支援の形が提供される。また、障がいのある方がたの居場所づくりとして非常にユニークな活動が、菊愛会が行う旅館の経営だ。菊池市内、美肌の湯といわれる菊池温泉の宿「清流荘」は、

菊愛会の経営ですでに営業開始から十数年がたっている。

この旅館は就労継続支援A型事業であるとともに、誰でも利用ができるショートステイの場でもある。なぜこのようなユニークな活動が始まったのか。最上太一郎理事長はその経緯を次のように語る。

「私は理事長になる前、ある企業を経営していました。弟が障がい者であることもあり、将来こうした障がいのあ

る方が働き、生活することができない場所ができないか、という思いで理事長就任後に現在のような形にしました。現在、就労継続支援A型事業として各部屋や家族湯の清掃、食事の配膳・食器洗いなどを障がい者の方が行っています。ただ、それだけでは働くという意味あいしかありません。ここでショートステイを行うことで生活を支援するための新しい機能を持たせました」

この結果、一般の方がたも含めた来客の増加により部屋の稼働率



「清流荘」の温泉は美肌の湯といわれている。

が上がり、これまでの施設での就労と比較し、多くの給料の支給も可能になった。

また旅館経営には、これまでショートステイの場合、施設しか行く場所のなかった障がいのある方がたが、出かける先として多くの選択肢をもてるようにしたい、という思いもあったという。

現在約20人の障がいのある方がたが、午前9時から午後10時までの間でシフトを組んで働いている。

4

熊本地震発災時の取組



平成28年4月14日、16日に起きた熊本地震。震災後の被災地で、菊愛会を中心とした地域貢献、ボランティア活動が展開された。

活動の内容は、被災者の安否確認。とくに被害の大きかった熊本市と益城町の障がいのある方がたを対象に行われた。

「私は以前から県内の障がい者相談支援事業者がお互いに連絡を取りあうような協議会がつかれないか、ということでも連絡を取りあっていました。その協議会の立ち上げが平成27年3月のこと。協議会が立ち上がり、翌年に地震が起きました。私はそのとき、この協議会が役に立つ！と咄嗟に思いました」（相談支援事業所「コミュニティはうす明日」センター長 後藤政己さん）

地震後の4月18日、設立したばかりの「熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会」のメンバーに被

害状況調査（安否確認）を依頼。熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会の会員事業所とともに活動が開始される。

安否確認を行ったのは、65歳以下で障害者手帳を持たれているが障害福祉サービスを利用していない、つまり相談支援事業所とつながっていない方がた。その人数は熊本市と益城町、合わせて約10,000人。協議会の方がたは休日を返上し、その一人ひとりを訪問し、安否確認を1次調査として行った。

「1次調査で安全確認をしてみました。当然被災していませんので、わかっている住所にいない方がたくさんいらっしゃいました。訪問するなかで支援が必要と判断した方には2次調査を行い、関連機関につなげる活動も継続して行っていきました」（後藤政己さん）

またこれとは別に、在宅の要介護3以上の高齢者や障害福祉サービスを利用していない方を対象に、保健師や看護師による戸別訪問も実施した。

活動はその後3か月にわたって行われ、終了した。

「実は、私どもの菊池市内の熊本市に近い場所にある高齢者施設では、毎年地域の方がたとともに防災訓練を行っていました。地震の起きた年に防災訓練を行ったのが、偶然にも地震の前日。訓練の次の日に地震が起きたものですから、当日は百数十人の住民の方がたがうちの施設に避難されてきました」（最上理事長）

りなくなり、急きよ他の事業所から食料を取り寄せ、被災者の皆さんに提供したという。

菊愛会では日常においても、住民の皆さんと

積極的に接点をもつよう心がけている。地域の誰もがいつでも気軽に施設に集い、支えあう地域の拠点として活用する「地域の縁がわ」もその一つ。現在、地域のサークル活動の会場としても盛んに活用されているという。

また乳幼児をもつ子育て家族が外出するとき、気軽に立ち寄って「授乳」や「オムツ替え」などができるスペースを「赤ちゃんの駅」として提供する活動にも参加。こうしたさまざまな活動の様子には常にフェイスブックなどを通し、住民にも発信されている。



養護老人ホーム「こすす荘」での防災訓練の様子。炊き出しや救急救命などを実際に行っている。